



A L P S 処理水海洋放出関連 特別相談窓口開設のご案内

道では、令和5年8月24日に東京電力福島第一原子力発電所から A L P S 処理水の海洋放出が開始されたことや、中国政府が日本産の水産物輸入を全面的に停止したことを受け、これらにより影響を受けている、または影響についてご懸念をお持ちの道内の漁業者の皆様や水産加工・流通業者など中小企業者の方々からのご相談を受け付けるため、特別相談窓口を開設しています。

融資制度をはじめ、賠償請求方法など、経営・金融に関するお困りごとがありましたら、お気軽にご相談ください。

漁業者の皆様

道庁 水産林務部水産経営課

TEL 011-204-5460

MAIL : suirin.suikei1@pref.hokkaido.lg.jp

各(総合)振興局水産課

中小企業者の皆様

道庁 経済部中小企業課

TEL 011-204-5346 (金融相談)

011-204-5331 (経営相談)

MAIL : keizai.chushokigyo1@pref.hokkaido.lg.jp

各(総合)振興局商工労働観光課

※各(総合)振興局の連絡先については、裏面をご確認ください。

受付時間：平日 8：45～17：30

※土日・祝日のお問い合わせについてはメールにてお送りください。翌開庁日以降に担当課よりご連絡いたします。具体的なご相談の内容・ご芳名・ご連絡先を必ず記載ください。

【処理水放出に関する損害賠償について】

東京電力では、損害賠償に関する専用ダイヤル、相談窓口を設置しています。

- ①福島第一原子力発電所の処理水放出に関する損害賠償専用ダイヤル
電話番号：0120-429-250
受付時間：午前9時から午後7時(月～金[除く休祝日・12/31～1/3])
午前9時から午後5時(土・日・休祝日)
- ②噴火湾・長万部相談窓口とオホーツク・紋別相談窓口(予約制)
電話番号：0120-925-097
受付日時：午前10時から午後4時(火～木[除く休祝日・12/29～1/5])
予約受付：午前9時から午後5時(月～金[除く休祝日・12/29～1/3])

各（総合）振興局相談窓口連絡先

(総合)振興局名	<漁業者の皆様> 水産課	<中小企業者の皆様> 商工労働観光課
空知総合振興局 (代表0126-20-0200)	0126-20-0070 (林務課)	0126-20-0061
石狩振興局 (代表011-231-4111)	011-204-5841	011-204-5827
後志総合振興局 (代表0136-23-1300)	0136-23-1391	0136-23-1362 (0134-22-5525※) ※小樽商工労働事務所
胆振総合振興局 (代表0143-24-9900)	0143-24-9809	0143-24-9589
日高振興局 (代表0146-22-9030)	0146-22-9321	0146-22-9281
渡島総合振興局 (代表0138-47-9400)	0138-47-9481	0138-47-9459
檜山振興局 (代表0139-52-6500)	0139-52-6551	0139-52-6641
上川総合振興局 (代表0166-46-5900)	0166-46-5959 (林務課)	0166-46-5940
留萌振興局 (代表0164-42-8404)	0164-42-8469	0164-42-8440
宗谷総合振興局 (代表0162-33-2516)	0162-33-2532	0162-33-2528
杓ノ川総合振興局 (代表0152-41-0603)	0152-41-0654	0152-41-0636
十勝総合振興局 (代表0155-26-9005)	0155-27-8609	0155-27-8537
釧路総合振興局 (代表0154-43-9100)	0154-43-9211	0154-43-9181
根室振興局 (代表0153-24-0257)	0153-24-5691	0153-24-5619

受付時間：平日 8：45～17：30